

当初・変更

入札執行機関 01260 相双地方振興局

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

年災		事項		契約	22年 9月 14日
工事番号	10-01260-0002	工 事 名	富岡合同庁舎給水施設直結化工事	着工	22年 9月 14日
入札執行年月日	22年 9月 9日	発注種別	05 暖冷房衛生設備工事	完成	23年 / 月 / 日
審 議 番 号	公所	000000	本庁	発注標準等級	C
路線・河川名	福島県富岡合同庁舎			予定価格	3,824,100
工事箇所	自 双葉郡富岡町大字小浜地内				
	至				
工 事 概 要	屋内外給水管配管 衛生器具取替等				

業者コード名	指名理由	落札業者の住所		落札額(契約額)
		入札額及び再入札額	住 所	
100002623 伊藤冷機工業(株)		(1) 3,800,000 (3)	(2) 3,670,000 (4)	
100003880 糸井熱機(株)		(1) 4,035,000 (3)	(2) 3,700,000 (4)	
100002576 (株)小黒設備工業		(1) 3,927,000 (3)	(2) 3,699,000 (4)	
100003236 (有)双葉管工		(1) 3,840,000 (3)	(2) 3,700,000 (4)	
100002943 (株)丸井		双葉郡双葉町大字前田字衛田25-1		
		(1) 3,770,000 (3)	(2) 3,600,000 (4)	3,780,000
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成22年7月23日

福島県相双地方振興局長 武 義弘

1 入札に付する事項

工事番号	10-01260-0002
工事名	富岡合同庁舎給水施設直結化工事
工事場所	双葉郡富岡町大字小浜地内(富岡合同庁舎)
工事概要	水道直結化に伴う屋内外給水管配管、衛生器具取替等
完成期限	工期120日間
予定価格	***円
最低制限価格	該当 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)は契約締結後に公表する。
総合評価方式	該当なし ・ 該当する場合は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・ 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当なし ・ 該当する場合は、施行令第167条の100の2第2項の規定に基づき低入札価格調査制度適用工事である。
施工体制事前提出方式	該当なし ・ 該当する場合は、福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・ 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当なし ・ 該当する場合は、電子入札対象工事である。 ・ 電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・ 電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.jp/nyusatsu_kaikaku/densi/index.htm
電子閲覧	該当なし ・ 該当する場合は、電子閲覧対象工事である。 ・ 電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.jp/nyusatsu_kaikaku/denshi/eturan/top.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当 ・ 該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、他の工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当なし ・ 該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
近接調整	該当なし ・ 該当する場合は、この工事は他の工事の近接工事であり、当該工事の施工者が落札した場合は、請負契約締結後において間接工事費等の調整をする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	暖冷房衛生設備	福島県平成21・22年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A、B又はC	
許可業種	管工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。

地域要件 隣接3管内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・ 隣接3管内とは、相双建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（田村市内又は田村郡内に限る。）又はいわき建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・ 管内とは、相双建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。
技術者の工事経験 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって福島県平成21・22年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。 ・ 左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、代表構成員に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合の配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事実績 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。
企業の工事規模実績 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。）

設計図書等の質問受付方法、入札書類の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の 閲覧等	平成22年7月23日（金）～ 平成22年8月9日（月）	南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県相双地方振興局企画商工部 執務室
設計図書等の 質問	平成22年7月23日（金）～ 平成22年7月29日（木）	南相馬市原町区錦町一丁目30番地 相双地方振興局企画商工部市町村支援課 電話番号 0244-26-1116 フアクシミリ 0244-26-1120 電子メール souso.kikakushoukou@pref.fukushima.jp

質問の 回答予定	閲覧期間中速やかに掲載する。	福島県相双地方振興局ホームページ
入札参加受付 (電子入札)	-	-
入札書等の 提出	郵便局差出期限日 平成22年8月9日(月) 配達日指定期日 平成22年8月11日(水)	入札書のおて先は「福島県」と記載し、提出 部数は1部とする。 郵便番号 975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県相双地方振興局企画商工部
開札	平成22年8月12日(木) 午前10時30分	開札は公開とする。 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県南相馬合同庁舎南庁舎 101会議室
落札者の決定 予定日	平成22年8月18日(水)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項
落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適合の通知については、入札説明書に
よる。

5 入札保証金及び契約保証金
入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札に得等において示す入札に関す
る条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他
その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県相双地方振興局企画商工部市町村支援課
電話番号 0244-26-1116
ファクシミリ 0244-26-1120
電子メール souso.kikakushoukou@pref.fukushima.jp

(参 考) 入札書と一緒に提出する書類一覧表

	提出書類	外封筒	中封筒
入札書		/	○
見積内訳書		/	○
技術提案書		/	/
見積内訳総括表(低入札価格調査事務処理要領様式第6号)		/	/
工事費内訳書(様式1号)		/	-
下請工種内訳書(様式2号)		/	-
フロッピーディスク (工事費内訳書(様式1号)を記録したもの)		/	-

※ 封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。

(参考) 外封筒及び中封筒の貼り付け用紙
(判り線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください)

キリ目線

〒975-0031

入札書等在中

福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

福島県相双地方振興局企画商工部 行き

開札日	平成22年8月12日
工事名	富岡合同庁舎給水施設直結化工事
工事番号	10-01260-0002
工事箇所	双葉郡富岡町大字小浜地内(富岡合同庁舎)
商号又は名称	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

郵便局窓口差出期限日 平成22年8月9日

配達指定期日 平成22年8月11日

判り線

キリ目線

〒975-0031

入札書等在中

福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

福島県相双地方振興局企画商工部 行き

開札日	平成22年8月12日
工事名	富岡合同庁舎給水施設直結化工事
工事番号	10-01260-0002
工事箇所	双葉郡富岡町大字小浜地内(富岡合同庁舎)
商号又は名称	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

郵便局窓口差出期限日 平成22年8月9日

配達指定期日 平成22年8月11日

判り線

留意事項

これまでの条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。

「郵送の際は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行ってください。」

